

# 東日本大震災と日本銀行の対応

2016年3月

日本銀行 決済機構局

# 1. 東日本大震災発生時の日本銀行の主な対応

## (1) 業務面の対応

- ① 本店災害対策本部の設置  地震発生約15分後(午後3時)、総裁を本部長とする災害対策本部を設置、その旨を直ちに对外公表。
- ② 金融機関に対する現金供給  被災翌日・翌々日に、青森・仙台・福島各支店、盛岡事務所において、金融機関への現金供給を継続。
- ③ 損傷現金の引換え  日本銀行の支店がない岩手県においても、地元金融機関の協力を得て、盛岡市内に臨時引換窓口を設置、本支店からも応援を派遣。
- ④ 日銀ネットの安定的な運行の確保
- ⑤ 「金融上の特別措置」の要請
- ⑥ 国庫・国債代理店事務の円滑な遂行に向けた措置
- ⑦ 正確かつ迅速な对外情報発信

## (2) 政策面の対応

- ① 金融市場の安定確保、② 金融緩和の強化、③ 被災地金融機関の支援、④ 考査運営面での配慮

## 2. 東日本大震災発生時の出来事と対応(時系列)

### 社会全体

#### 東日本大震災発生

震源:三陸沖 最大震度:7  
M9.0(過去最大)  
以降も余震が頻発  
(震度4以上が3月中に113回)

#### 政府が緊急対策本部設置

#### 内閣総理大臣が 原子力緊急事態を宣言

福島第一原発半径3km圏内に避難指示、同3~10km圏内に屋内退避の指示(以降15日までに避難指示を半径20km圏内に、屋内避難指示を半径20~30km圏内に漸次拡大)

#### 首都圏でも帰宅困難者が 多数発生

鉄道等の交通機関が運行を停止し、約515万人が帰宅困難に

3/11  
FRI

### 日本銀行および民間金融機関等の対応

14:46  
15:00

#### 災害対策本部設置

災害対策本部室には、連絡責任者約60名が参集

#### 市場レベルBCPの専用Webサイトを通じた情報共有の開始

短期金融市場、外国為替市場、証券市場の市場参加者が業務の状況(市場取引・決済の可否等)について情報共有



15:14

15:29

#### 対外公表第1報

①日本銀行本支店は営業を継続、②日銀ネットも通常どおり稼働、③金融市場の安定および資金決済の円滑を確保するため、流動性の供給を含め万全を期す方針、等をHPで公表

17:00

#### 当日の決済をほぼ通常どおりの時刻に完了

日銀ネットや主要な民間決済システムは稼働を継続。証券保管振替機構は、投資信託の非DVP決済の終了時刻を1時間繰り下げ(17時→18時)

#### 「金融上の特別措置」の 発出

内閣府特命担当大臣(金融)、日本銀行総裁の連名で発出

3/12  
SAT

長野県北部を震源とする  
最大震度6強の地震が  
発生

03:59

金融機関への  
休日現金供給

・被災地金融機関は、多くの店舗で休日臨時営業を実施。日本銀行も青森・仙台・福島各支店、盛岡事務所および本店において、金融機関に対して現金を供給  
・週明け14日以降も、被災地金融機関による現金手当ては増加を続け、東北地方に所在する日本銀行支店・事務所での現金支払いは、被災後1週間で累計3,100億円(前年同期の約3倍)  
—— 本店での現金供給は、帰宅困難者を中心にコンビニ等での飲食品・日用品の大量購入がみられたことを踏まえたもの。

3/13  
SUN

東京電力が計画停電の  
実施方針を発表

夜

「金融上の特別措置」の  
発出

①関東財務局長野財務事務所長と日本銀行松本支店長、②関東財務局新潟財務事務所長と日本銀行新潟支店長の連名で、それぞれ発出

3/14  
MON

東京電力が計画停電を  
開始

早朝

日本銀行および民間決  
済システムは通常どおり  
業務開始

・広域で鉄道運行が不規則に  
・計画停電域内の一部金融機関は、自家発電機の活用でシステム稼働を継続  
・全銀協等の金融関係諸団体は計画停電への対応について公表

09:01  
10:30  
12:50

金融市場に対して極めて  
潤沢な資金供給を実施

3回に分けて、オファー総額15兆円の即日資金供給オペを実施。先日付オペと合わせて、総額21.8兆円に(リーマン・ショック後の最大額の約3倍。1日当たりのオファー額としても過去最大)。その後も連日大量の資金供給を継続

3/14  
MON

一部金融機関等の  
業務開始・継続が困難化

- ・東北6県および茨城県に本店のある72の金融機関の全営業店(約2,700店舗)のうち10%強に相当する約280店舗が閉鎖
- ・東北地方に所在する手形交換所の多く(ピーク時<14日>には29交換所)が、交換業務を一時停止
- ・全銀システムでは、被災地金融機関の一部(ピーク時<15日>には11先)に関する通信規制を実施
- ・仙台・福島管内の一般代理店(40先)のうち、最大16先で事務を一時停止⇒日本銀行本支店で事務を代替

金融政策決定会合を  
開催し、金融緩和の  
一段の強化を決定

リスク性資産を中心に資産買入れ等の基金を5兆円程度増額し、40兆円程度に拡大

日銀ネット・全銀システム  
は決済時間を1時間延長

計画停電開始に伴う交通機能の低下による職員確保の困難化や、予期せぬシステム障害の可能性に配慮

夜

一部金融機関で大規模  
なシステム障害発生

被災地への義援金振り込みが大量に発生したことに起因。200万件以上の為替電文の処理が遅延(24日に解消)

3/15  
TUE

様々な噂・憶測が  
飛び交う

「日銀がシステムセンターを大阪に移した」、「本店機能の一部を大阪に移管する準備に入った」「証券取引所が閉鎖される」等

東北電力が計画停電の実  
施方針を発表

静岡県東部を震源とする最  
大震度6強の地震が発生

22:31

日本銀行の業務継続状況や、わが国決済システム・金融機関の対応状況について、正確かつ迅速に発信し続けたこともあり、徐々に解消

3  
17  
経産大臣「これまで以上の精一杯の節電協力」要請

18  
**G7財務大臣・中央銀行  
総裁が声明を発表**

「日本とともに為替市場における協調介入に参加する」等

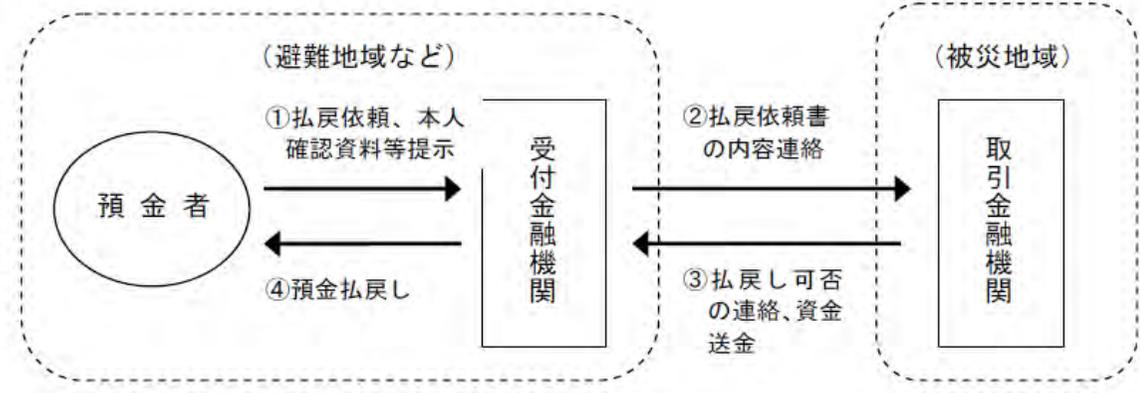
20  
23  
金融庁「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震にかかる災害に対する金融上の措置の更なる周知徹底等について」

**一部地方銀行で「取引  
金融機関以外での預金の  
払戻し」開始**

その後、業態を越えて本措置が拡大

金融庁「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震にかかる災害等を踏まえた年度末金融の円滑化について」

上記「払戻し」のスキーム



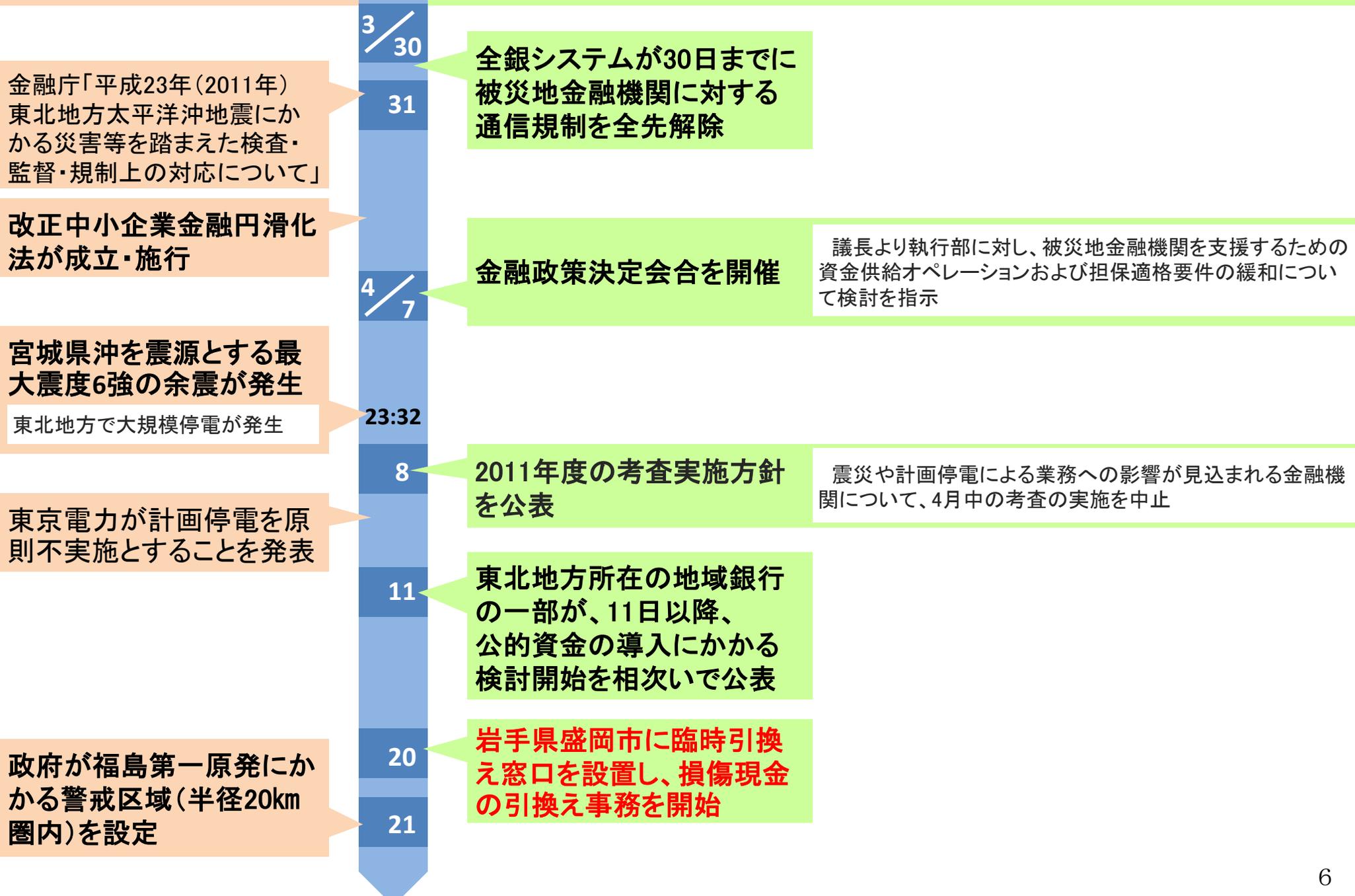
25

**休業手形交換所の  
交換事務の代替**

近隣の手形交換所における「交換地域の拡大措置」により、東北地域の手形交換所や休業手形交換所の手形交換を代替

**本支店に対する損傷現金  
の持込み(引換え希望)  
が徐々に増加**

- 被災地所在の各支店に応援要員を派遣して損傷現金の持込みに対応
- 震災当日から8月末までの東北4支店(青森・秋田・福島・仙台)で引き換えた現金は1,500件・33億円(阪神・淡路大震災の約4倍)



政府が福島第一原発にか  
かる半径20km以上30km圏  
内の「屋外退避」指示を解  
除し、新たに「計画的避難  
区域」、「緊急時避難準備  
区域」を設定

4 / 22

**金融政策決定会合を開催**

「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション基本要領」、「被災地企業等債務にかかる担保の適格性判定等に関する特則」等を制定

28

**全銀協が「被災者預金口座照会制度」を創設**

5 / 17

**被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション(第1回)を実施**

6 / 24

**「東日本大震災におけるわが国決済システム・金融機関の対応」(日本銀行決済機構局)を公表**

この時点で、被災地金融機関の閉鎖店舗数は72か店、東北地方における閉鎖手形交換所数は3先まで減少(6/21日時点)

7 / 20

**岩手県盛岡市の臨時窓口における損傷現金の引換え事務を終了**

▶ 損傷現金の鑑定作業

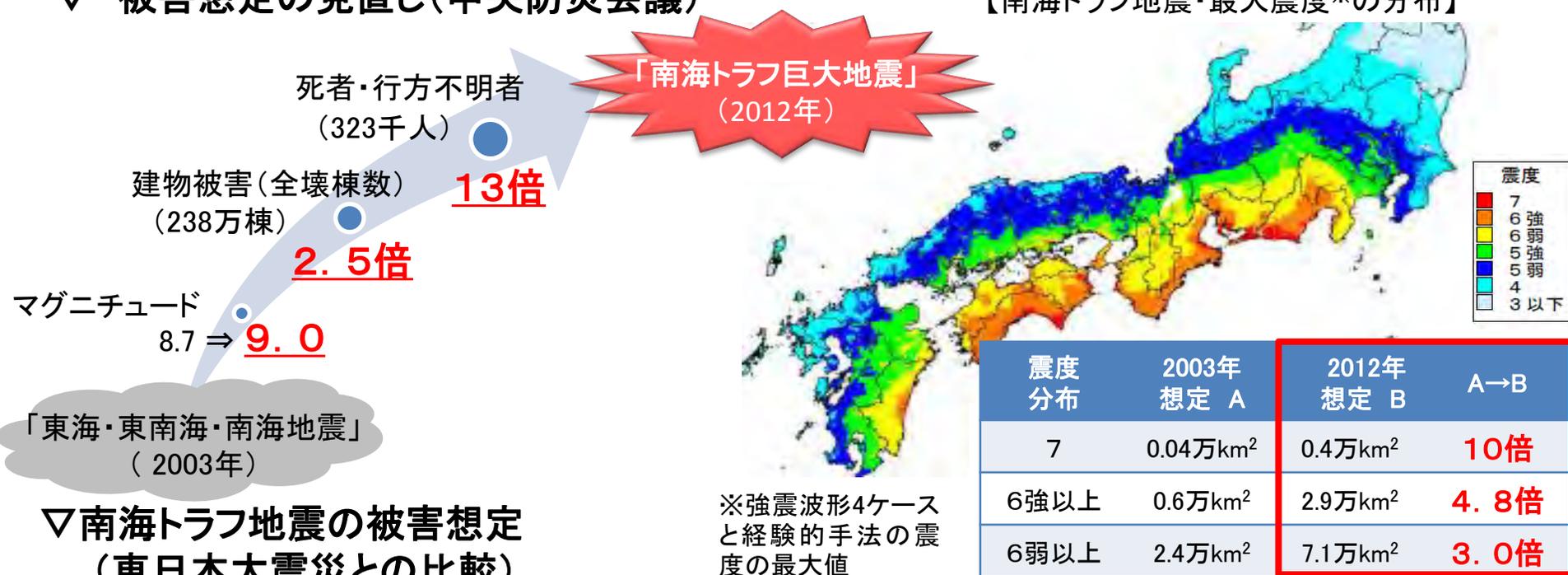


### 3. 被害想定の見直し ①南海トラフ地震

東日本大震災以降、政府（中央防災会議）は「想定外をなくす」との考え方の下、南海トラフ地震の被害想定を大幅に見直し。

#### ▽ 被害想定の見直し（中央防災会議）

【南海トラフ地震・最大震度※の分布】



#### ▽南海トラフ地震の被害想定 (東日本大震災との比較)

	マグニチュード (M)	浸水面積	浸水域内人口	死者・行方不明者	建物被害 (全壊棟数)
南海トラフ地震	9.0	1,015km <sup>2</sup>	163万人	323千人	238万棟
東日本大震災対比	同程度	<b>1.8倍</b>	<b>2.6倍</b>	<b>17倍</b>	<b>18倍</b>

### 3. 被害想定の見直し ②首都直下地震

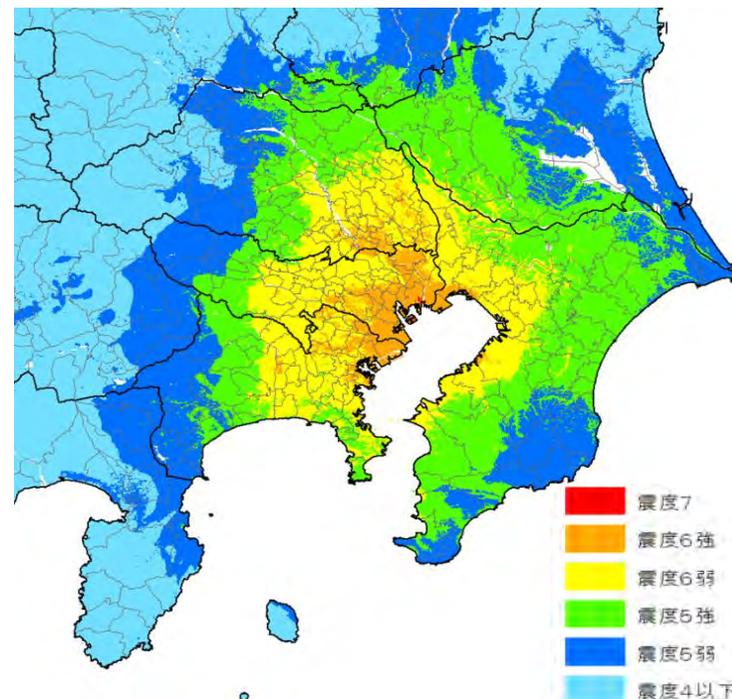
首都直下地震では、想定の対象とする地震を変更し、被害想定を見直し。

#### ▽ 被害想定の見直し(中央防災会議)

	2004年想定	2013年想定
検討対象 (M7クラス)	18タイプ	19タイプ(注1)
防災・減災対策の対象	東京湾北部地震 (Mw7.3)	都心南部直下地震 (Mw7.3) (注2)
死者数	11千人	23千人
帰宅困難者	6.5百万人	8百万人(都内で4.9百万人)
電力(停電)	全体の約6% (都内で約1割) 6日程度	全世帯の約5割が停電、5割程度の供給が1週間以上継続することや(注3)、計画停電の可能性
鉄道	—	地下鉄は1週間、JR・私鉄は1か月程度、運行停止の可能性
道路	—	主要路線や高速道路の啓開には少なくとも1~2日を要し、その後緊急交通路として使用
通信	不通回線は約5%	固定・携帯とも9割の通話規制が1日以上継続、メールは大幅な遅配の可能性

今後30年間で70%の確率

【都心南部直下地震・震度分布】



(注1) 同時に検討された相模トラフ沿いの海溝型のM8クラスの地震(大正関東地震タイプ)については、「当面発生する可能性は低いが、(中略)長期的な防災・減災対策の対象とすることが妥当」としている。

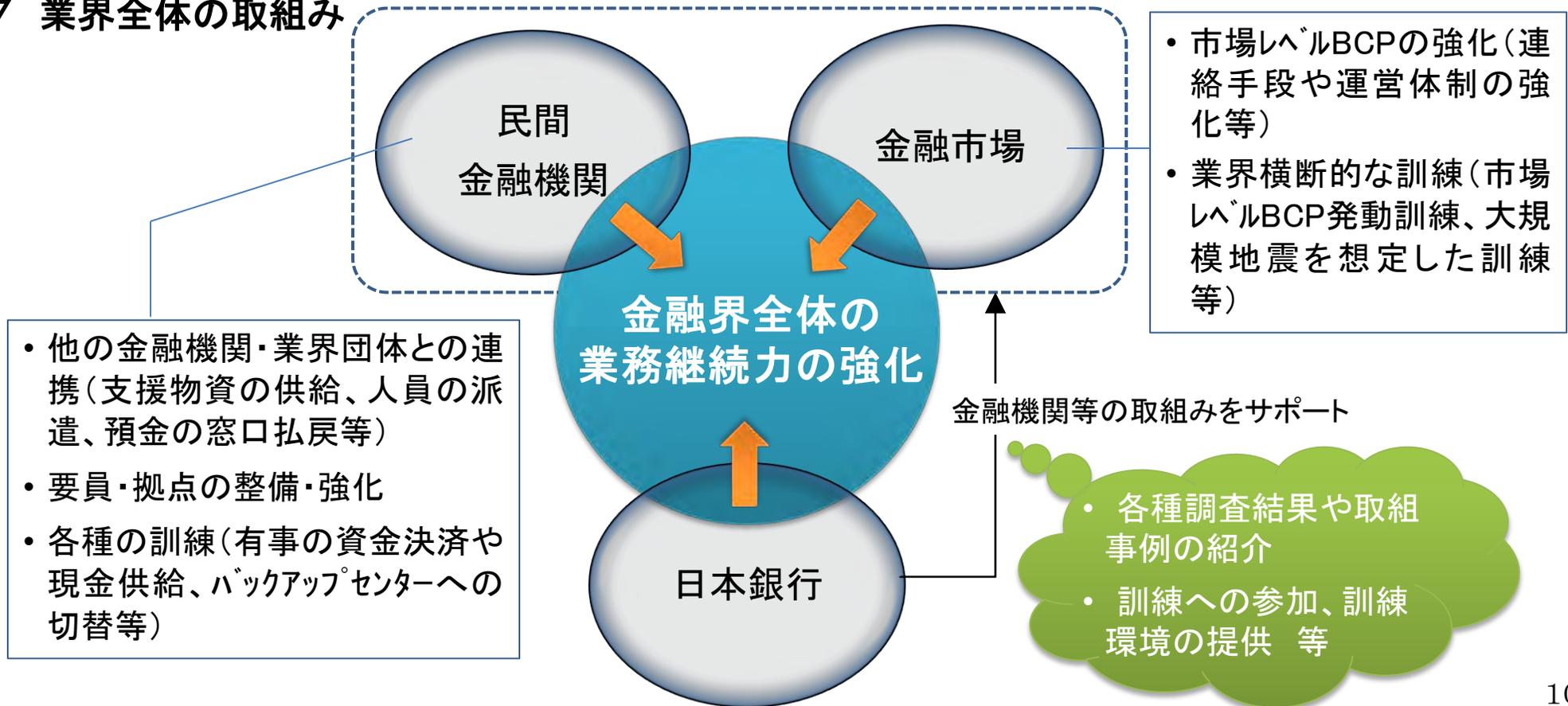
(注2) Mwは、岩盤のずれの規模を基に計算されたマグニチュード。通常のマグニチュードは、地震計で観測される波の振幅から計算。

(注3) 夏場のピーク時需要対比。

## 4. 東日本大震災以降の金融界の取組み

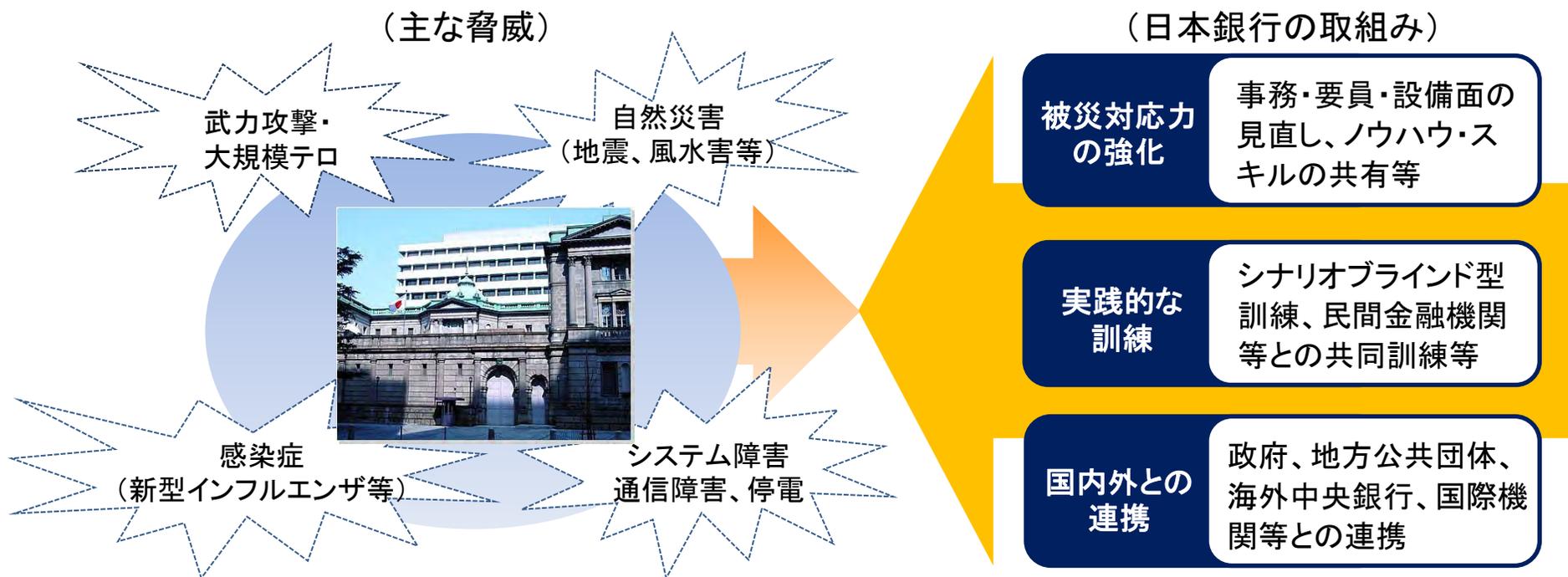
東日本大震災の経験を踏まえ、金融界では、より具体的に課題を認識し、業務継続体制を一段と強化。日本銀行も、こうした民間金融機関等の取組みをサポート。

### ▽ 業界全体の取組み



## 5. 東日本大震災以降の日本銀行の取組み

日本銀行自身も、東日本大震災の経験や、南海トラフ地震・首都直下地震の被害想定の見直し等を踏まえ、被災対応力を一段と強化。



例えば、設備面では、日本銀行は本店・システムセンターともに十分な耐震性と非常用発電装置を確保。加えて、建物等の使用不能時にも業務が継続できるよう、代替業務拠点や、システムのバックアップセンター(大阪)を整備済み。また、夜間・休日の発災にも対応できるよう、初動対応要員が、本店等の近隣に所在。

# (参考) 緊急事態にかかる法律等と日本銀行の位置付け

日本銀行は、法令上の「指定公共機関」や「経済中枢機能」として、業務計画の作成・実施や、参集要員制度の整備、定期的な訓練の実施などが義務付けられており、有事の際にも、中央銀行として日本銀行法に規定される責務（現金の供給、決済システムの安定的な運行等）を果たすことが求められている。

